

## 青山地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月22日(日)  
午後5時00分～6時35分
- 2 場 所 青山公民館大会議室
- 3 参加者 青山地区 24人  
市 20人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、危機管理課長、縁結び課主幹、生活環境課長、福祉課長、介護保険課長、都市政策課長、交通政策課長、教育・保育課長)  
オブザーバー 6人

### 4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 青山7丁目の開発と青山のまちづくりについて

#### 【青山地区】

青山7丁目の開発に係る三木市と大和ハウスの連携協定の締結以後、地域にも情報共有いただいている。青山7丁目の開発は着実に進んでいるという印象であり、今後も地域へこまめに情報共有いただきながら進めていきたい。

#### 【青山地区】

青山7丁目の開発の取組について、大きな進展があったと実感している。12月中に青山地区の住民に対して説明会を開催するという回答があったが、具体的にどのような内容を説明するのか。

#### 【総合政策部長】

青山7丁目の開発に係る用途地域の変更については、建築可能な建物の範囲が広がることを望まない方もいらっしゃるため、その必要性について説明の上、住民の皆様の意見を伺いたい。市として説明だけして勝手に進めるのではなく、地域の意見を聴きながら進めていきたいと考えてい

る。

**【青山地区】**

青山地区は住民協定が定められている区域であるが、用途地域の変更について詳しく知らない住民が多い。新しいまちづくりのために規制を緩和することについて、住民目線でわかりやすい説明をお願いしたい。

**【青山地区】**

青山7丁目の開発によって地域の課題を解決するというイメージが資料に記載してあるが、青山地区全体で課題解決を目指すべきと考える。また、青山7丁目の開発に係る具体的なイメージや施設の配置等について、市と大和ハウスだけでなく地域と一緒に検討してほしい。

**【総合政策部長】**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に係る調整や住民の皆様への説明等が遅れていることは事実であるが、地域の意見を聴きながら事業を進めていくという姿勢は当初から変わっていない。今後も住民の皆様から意見をいただきながら進めていく。

イ 防災・地域の安全について

**【青山地区】**

青山地区の防災訓練では逃げ遅れる人を出さないための避難訓練を行っているが、避難所の安全性に疑問がある。公民館や小学校等の2次避難所は避難者が寝泊まりする場所であるため、安全性が重要である。青山地区の想定避難者数は800人だが、避難者収容可能人数の算出に当たり、1人当たりの面積の基準等はあるのか。また、800人を収容できるような避難所運営マニュアルを定めているのか。

**【危機管理課長】**

避難所運営マニュアルに基づき、1人当たり3㎡という面積基準がある。ただし、従来であれば3人家族の場合は9㎡の基準だったが、現在は新型コロナウイルス感染症対策として20㎡確保することとなっている。なお、間仕切りを設置する場合は、そこまでのスペースを確保する必要はない。市として避難所運営用の間仕切りを購入し、収容可能人数を確

保するよう努めている。また、避難所運営マニュアルについては、コロナ禍に対応したマニュアルを作成し、職員に共有している。今後、住民の皆様にも分かりやすいマニュアルを作っていきたいと考えている。

**【青山地区】**

市が作成した避難所運営マニュアルを、まちづくり協議会にも共有していただきたい。地域の防災訓練において、マニュアルに基づき住民に説明できる。

**【危機管理課長】**

承知した。

**【青山地区】**

避難所生活に欠かせない水やトイレ等、具体的な問題についても検討していただきたい。

**【危機管理課長】**

ご指摘のとおり、災害時の避難所運営にはさまざまな課題があるため、検討していきたい。なお、11月5日に三木市と日産自動車が連携協定を結び、災害時における電気自動車を用いた電力供給について協力いただくこととなった。災害時に停電となった場合に、電気自動車から電気を供給する想定である。今後もさまざまな対策を検討していく。

**【青山地区】**

避難所運営について、どの程度シミュレーションしているのか。公民館の大会議室に何人収容できるのか、また、それ以外の部屋も避難所として用いる想定で収容可能人数を算出しているのか。

**【危機管理課長】**

災害時に各避難所を開設運営する避難所指定要員を定めており、避難所として各部屋をどのように使用するのかについて確認するなど避難所の現地確認を行っている。収容可能人数について、現在は施設の面積を3㎡で割り算出しているため、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した際の実質的な収容可能人数については、今後避難所指定要員も含めて検討していく。

**【青山地区】**

避難所の運営を想定して、公民館の大会議室においてどこ

を通路とするのか、支援物資の分配や食事の配布をどこで行うのか等、詳細なシミュレーションを行う必要がある。市と地域で一緒に検討していきたい。

**【青山地区】**

災害時の電気、ガス、水道のインフラをどう確保するのか検討されているのか。また、避難所指定要員だけでは避難所の運営は困難であることから、住民も積極的に協力する必要がある。ただし、仕事がある住民は協力が困難であると考えため、人員体制については検討する必要がある。

**【危機管理課長】**

おっしゃるとおり、災害時についてはさまざまな検討課題があるため、市として引き続き検討を進める。

ウ 地域高齢者福祉について

**【青山地区】**

青山7丁目にデイサービスセンターを新設し、デイサービスセンターひまわりをこの新施設に移行する予定とのことだが、現在の施設は廃止するのか。できるだけ早く新しいデイサービスセンターを開設いただきたい。また、民生委員としては福祉課、自主防災組織としては危機管理課と一緒に取り組んでいるが、命のカプセルの更新等、災害に関する取組については民生委員と自主防災組織が連携する必要があると考える。民生委員の業務負担が大きいと、担い手が少ないことも問題であり、制度の見直し等の意見交換をしたい。

**【健康福祉部長】**

デイサービスセンターひまわりについては、人口推計や利用者数に鑑み、青山7丁目に同規模の施設を設置した場合は、現在の施設は廃止する予定である。新施設の設置については2023年頃を目標としている。また、民生委員には地域と行政のつなぎ役としてご協力いただいているが、個人の取組に限界があることも事実であるため、地域でお困りの方の情報等を行政に伝えていただくことを主な役割として、引き続きご協力いただきたい。

**【危機管理課長】**

命のカプセルについては、登録者数が減少傾向にあるため、

さまざまな機会の説明させていただき周知を図っているところである。公民館にもサンプルを置いて説明できるようにしているほか、今後も各地区に出向き説明させていただきたい。

#### 【青山地区】

青山2丁目地区には災害時要援護者が8人いる。そのうち近隣の方が支援できない6人は民生委員が支援する必要がある、車椅子介助や歩行介助等、民生委員の負担が大きい。地域の力にも限界があるため、行政が主導し指導や広報に努めていただくなど、役割を分担しながら対応できればよいと考える。

#### 【健康福祉部長】

民生委員が災害時のマニュアルを作成されており、雨天の場合や震災の場合等、さまざまな想定について市も一緒に検討しているところである。災害時の対応について、市として可能なことと地域に依頼することを明確にした上で進めていきたい。

#### 【青山地区】

青山地区として防災訓練は行っているが、自主防災組織としての研修が必要であると考え。市の主導で毎年4月に各地区において研修を行い、防災リーダーや民生委員も一緒にマニュアル作成等に取り組むべきである。マニュアルや研修において、自主防災組織のできる範囲と民生委員が協力する範囲を明確にするべきである。

#### 【市長】

ご指摘のとおり、避難所運営についてはより具体的な想定をする必要がある。また、危機管理課と福祉課の連携を強化し、ご意見をいただきながら災害時の対応について検討を進める。

### エ 教育環境の整備について

#### 【青山地区】

児童生徒へのタブレット端末の配付について、インターネット環境のない家庭にはモバイル Wi-Fi ルーターを貸し出すとのことだが、通信会社との契約や通信料金の支払いは各

家庭において行うこととなっている。コロナ禍により減収している家庭に向けた軽減措置のようなものはないのか。また、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害により休校せざるを得なくなった場合、家庭において対面型のオンライン授業が実施できるのか。

**【教育振興部長】**

通信料金については、月額3,000円程度かかる想定の中で、就学援助を受けている家庭には月額1,000円を補助させていただく予定である。また、休校時のオンライン授業については、タブレット端末を順次配付する1月以降であれば、対面授業や動画配信が可能であると考えている。なお、すべての授業を対面型のオンライン授業で行うことは困難であるため、オンライン授業と各家庭への課題の配付等を併用し、子どもたちの学力を保障していく。

**【青山地区】**

三木市ではタブレットドリルやALT（外国語指導助手）を活用した英語学習の充実等、工夫して教育活動に取り組んでいる印象である。オンライン授業についても、実際に学校で授業を受けているように感じるものであってほしい。緊急時に備えて尽力いただきたい。

**【教育振興部長】**

タブレット端末の導入に当たり、マニュアルの作成や教員研修等も行っているため、緊急時において迅速にオンライン授業を開始できるよう、引き続き準備を進めていく。

**【青山地区】**

Wi-Fiルーターの貸出の支援等について、わかりやすく説明してほしい。

**【教育振興部長】**

インターネット環境のない家庭には、市が購入したWi-Fiルーターを貸し出す。なお、Wi-Fiルーターの使用に係る通信会社との契約や通信料金の負担は各家庭においてさせていただくが、就学援助を受けている家庭には、月額1,000円を補助するものである。

**【青山地区】**

インターネット環境のない家庭については、さまざまな事

情があると思うが、そのような中でも各家庭においてインターネット環境を整備し、学習してもらおうのか。

**【教育振興部長】**

さまざまな事情によりインターネット環境がない家庭については、個別に対応させていただくため、学校に相談いただきたい。

**【青山地区】**

タブレット端末は1月以降に順次配付とのことだが、ぜひ導入後すぐに有効活用していただきたい。各授業において、ノートと鉛筆に代わるツールとして活用できればよいと思う。また、タブレット端末の導入を機に教員自身もパソコンやタブレット端末を活用し、オンライン会議サービスで各校と連携するなど仕事の負担軽減を図っていただきたい。

**【教育振興部長】**

タブレット端末の活用については、紙と鉛筆の代わりとして、家庭に持ち帰り活用できるようにしたいと考える。また、児童生徒への配付に先行して、昨年度から各校にタブレット端末を導入しており、タブレット端末の使い方等教師及び児童生徒ともに本格導入に向けた準備を進めている。併せて、パソコンやタブレット端末を用いたペーパーレス会議の推進等にも取り組んでおり、引き続き教員の負担軽減に努めていく。

**オ 緑が丘東幼稚園の廃園について**

**【青山地区】**

青山地区は、幼稚園から大学まですべての教育施設が揃っている地区であるため、幼稚園の閉園は大きな損失であると考えられる住民が多い。まちの活性化には子どもや若い世代が不可欠であり、青山7丁目の開発により子どもが増えた場合に鑑み、ぜひとも緑が丘東幼稚園の存続又は認定こども園としての存続を検討いただきたい。

**【青山地区】**

過去の説明では市として青山地区にデイサービスセンターを新設する予定はないと聞いていたが、この度の回答では青山7丁目にデイサービスセンターを新設し、新施設にデイ

サービスセンターひまわりを移行する予定であると変更されている。緑が丘東幼稚園についても、現在は閉園が予定されているが、今後計画を変更し、存続する可能性はあるのか。

**【教育振興部長】**

現時点では、緑が丘東幼稚園は令和5年度末に閉園予定である。ただし、閉園について定めている幼保一体化計画については、人口推移等に鑑み、適宜見直しを行っているところである。

**【青山地区】**

青山地区は幼稚園から大学まですべての教育環境が整っている唯一の地区であり、緑が丘東幼稚園の閉園は、青山地区のまちの魅力に大きな影響があると考えます。幼稚園が閉園した際にまちの魅力が失われないよう、例えば青山7丁目に社会教育活動を行うボランティアの活動拠点や子育て世代が集う居場所等の設置について検討いただきたい。また、緑が丘東幼稚園の跡地活用について何か予定はあるのか。

**【青山地区】**

緑が丘東幼稚園の園児は確かに減少しているが、保育のニーズはあると考えます。しかしながら、青山地区には認定こども園がないため、子どもたちを預けることができない。公立の認定こども園としては、別所地区にあるが、公立の認定こども園は今後設置しないのか。

**【教育振興部長】**

市としては、公立と民営を問わず、共通カリキュラムに基づき教育保育の質の向上を図っているところであり、公立も民営も同等に質の高い教育保育を行っていることをご理解いただきたい。公立の認定こども園については、幼保一体化計画の中で今後の児童数や他地区の状況に鑑み検討していく。なお、緑が丘東幼稚園の跡地活用については、現時点では未定である。

**【青山地区】**

青山7丁目において、ボランティア団体の活動拠点や子育て世代にとって居場所となるような魅力ある場所の設置は検討いただけるのか。

**【縁結び課主幹】**



市としても、このまちに住み続けられるために必要な施設について検討しているところであるため、活動拠点や子育て世代が集まる場所についても、引き続き検討を進める。なお、要望のあった施設の設置について確約はできないが、進捗に応じて相談させていただきたい。

**【市長】**

平成27年3月に幼保一体化計画を策定したことにより、民間の保育所を認定こども園として整備することとし、民間施設の改修について市も支援を行ったという経緯をご理解いただきたい。市としても暮らしやすいまちづくりを進めていくため、引き続きさまざまなご意見をいただきたい。